

第4次京丹後市行財政改革推進計画 (令和6年度進捗状況報告)

資料2

● 実施状況（取組項目数：計52項目）

取組区分		R2年度	第4次行財政改革取組期間			
区分	説明		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
検討段階		10項目 (19.2%)	4項目 (7.7%)	2項目 (3.8%)	2項目 (3.8%)	2項目 (3.8%)
未実施	取組ができていないもの	9項目	–	–	–	–
検討	目標に向けて調査・検討を行っているもの	1項目	4項目	2項目	2項目	2項目
実施段階		42項目 (80.8%)	48項目 (92.3%)	50項目 (96.2%)	50項目 (96.2%)	50項目 (96.2%)
休止	前年度以前に実施していた取組を一時的に休止したもの	–	–	–	–	–
実施	目標に向けて取組を行っているもの	42項目	48項目	50項目	50項目	50項目
合計(取組項目数)		52項目	52項目	52項目	52項目	52項目

①断続的に実施する取組については、期間中に見直し等を行った場合は「実施」で整理しています。
例) 3年ごとに使用料見直しを実施する取組 → 取組期間中に一度でも見直しを行った場合は「実施」で整理。

令和6年度末現在
京丹後市

II 推進計画における主な取組項目

● 実施スケジュールの説明

検討 … 実施の方法や可否について、調査・検討

実施

※取組状況等について、特に断りがない場合は、令和6年度数値を記載しています。

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール				目標(令和6年度)	令和6年度の成果・取組状況		
					R3	R4	R5	R6		実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題
1 積極的な財源確保												
「ふるさと納税」の積極的な活用や抜本的な拡充を図り、まちづくりのための自主財源の確保に努め、「クラウドファンディング」や「企業版ふるさと納税」についても積極的に取り組みます。	1 「ふるさと納税10倍プロジェクト」の推進	ふるさと応援推進課	全部局	実施 実施 実施 実施	ふるさと納税:年30億円超 (R元:年2,98億円) ふるさと納税件数:年130,000件 (R元:年6,243件)	実施	ふるさと納税:2,332,450千円 (R5:1,812,266千円) ふるさと納税件数:100,198件 (R5:76,517件) ※R6年4月～R7年3月実績	成果	ふるさと納税額、件数とも前年度を超えるための自主財源の確保に努めた。			
	2 「クラウドファンディング」・「企業版ふるさと納税」の取組の推進	ふるさと応援推進課	全部局	実施 実施 実施 実施	継続実施	実施	クラウドファンディング :429,242千円 (17,356件) (R5:187,491千円 (7,024件)) ・関西学生対校駅伝プロジェクト ・学びの変革プロジェクト ・#ふるさと納税3.0 (97% 除外) 企業版ふるさと納税 :21,900千円 (41社) (R5:8,700千円 (22社))	成果	クラウドファンディングを実施し、プロジェクト実施に必要な財源確保が図れた。 企業向けDMなどに取り組み、金額、件数ともに前年度以上の寄附申し込みを受けた。			
	3 未利用の市有財産の売却、有償貸付の推進	財産活用課	施設所管課	実施 実施 実施 実施	売却・貸付推進件数:12件 新規売却件数:5件 新規貸付件数:2件	実施	売却・貸付推進件数:18件 (R5:15件) 新規売却件数:3件 (R5:3件) 新規貸付件数:1件 (R5:0件)	成果	未利用財産の利活用において、3物件を売却した。			
2 I C T等を活用した効率的・効果的な行財政運営												
I C Tの活用など、新たな利便性の高い行政サービスの拡充に向け、市民の立場に立って検討を進めます。	1 マイナンバーカードの普及の推進	市民課	市民局	実施 実施 実施 実施	マイナンバーカードの普及率(令和4年度末以降):100%(R元:9.8%)	実施	マイナンバーカードの普及率:88.6%(R6年3月末:79.8%) ※交付枚数:45,221枚/51,031人 (R7年3月末)	成果	R5に引き続き、外出困難な高齢者等を対象に個人宅や高齢者福祉施設へ出張申請を行い、受付及び交付を行った。また、時間外や日曜日の交付窓口を開設しマイナンバーカードの普及に努めた。			
								課題	さらなる交付率の向上のため、引き続き丁寧できめ細かな申請受付を行う必要がある。			

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール				目標(令和6年度)	令和6年度の成果・取組状況					
					R3	R4	R5	R6		実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題			
	2 マイナンバーカードの利活用の推進	デジタル戦略課 業務所管課	デジタル戦略課 業務所管課	実施 実施 実施 実施	マイナポータルを活用した行政サービスの実施	実施	住民票、税証明、児童手当関係、就学援助関係等、マイナンバーカードを活用したオンライン申請：24手続き（R5:17手続き）	実施	マイナンバーカードの活用による行政サービスの向上を推進することができた。	成果	今後もマイナンバーカード活用によるオンライン手続きを拡大し、市民の利便性向上を図っていく。	課題			
										実施	公文書開示請求、入札、地方税電子申告などのオンライン化済みの手続におけるオンライン手続の割合：94.3%（R5:97.5%）	成果	利用者の利便性の向上と行政事務の効率化に寄与した。		
	3 情報公開請求、入札等のオンライン手続の推進	デジタル戦略課 業務所管課	デジタル戦略課 業務所管課	実施 実施 実施 実施	オンライン手続の割合：45%（R元:38.9%）	実施				実施		課題	オンライン手続きについて市民への広報をさらに行っていく必要がある。		
										実施	公共施設予約システムにおけるオンライン手続の割合：38.8%（R5:27.9%）	成果	キャッシングレス決済にも対応したオンライン完結型システムをR5に導入し、業務効率化及び利用者の利便性向上に寄与した		
	4 公共施設予約システムの利用推進	デジタル戦略課 施設所管課	デジタル戦略課 施設所管課	実施 実施 実施 実施	施設予約におけるオンライン手続の割合：40%（R元:20.9%）	実施				実施		課題	オンライン申請が可能となったことについての広報をしっかりと行うとともに、問い合わせへの対応方法についても確立していく必要がある。		
										実施	図書館蔵書予約システムにおけるオンライン手続きの割合：69.1%（R5:66.9%）	成果	図書システムの更新によりオンライン上でできるサービスも増え、パソコン及びスマートフォンでの検索、予約に加え延長手続きも可能になり、オンライン手続きが増加し割合が上昇した。		
	5 図書館蔵書予約システムの利用推進	生涯学習課	生涯学習課	実施 実施 実施 実施	蔵書予約におけるオンライン手続の割合：60%（R元:46.8%）	実施				実施		課題	システム更新によりオンライン上で利用できるサービスが増えたこと、インターネットでの予約制度を利用することで利便性等、更に周知していく必要がある。また、予約手続きの全てをオンラインに移行するのではなく、対面での手続きも図書館の重要な業務として維持していく必要がある。		
										実施	Facebook:694件（R5:618件）LINEセグメント配信:463件（R5:433件）	成果	SNSを活用することで、市民ニーズに応じた行政情報を提供することができた。		
	6 SNSを活用した市民ニーズに応じた行政情報の提供	秘書広報広聴課	全部局	実施 実施 実施 実施	行政情報提供:1件以上/開庁日	実施				実施		課題	SNSでの行政情報の受け手となるFacebookのファン数や、LINEのともだち登録者数を増加させる必要がある。		

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール				目標(令和6年度)	令和6年度の成果・取組状況		
					R3	R4	R5	R6		実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題
ICT等を活用した業務効率化を進めるとともに、職員の働き方改革・生産性の向上を図ります。	7 指定管理者制度の円滑な運用	施設所管課	財産活用課		実施	実施	実施	実施	新規指定管理施設:10施設以上 指定管理者選定等審査会で審査した年次モニタリング結果の公表の継続	実施	新規指定管理施設:累計1件 ・指定管理者制度導入施設:46施設 (R5:48施設) 【内訳】 コミュニティ施設:10 基盤施設(墓地):2 公園施設:4 産業施設:4 医療施設:3 社会福祉施設:3 スポーツ施設:19 文化施設:1 業務の適正かつ確実な履行及び業務改善のサイクル構築を図るため、モニタリングマニュアルに基づき、施設所管課でモニタリングを実施するとともに、外部委員を含む審査会を実施し、その結果を公表した。	成果 指定期間による管理運営に移行することにより、業務の効率化及び公共サービスの向上を図ることができた。 モニタリングを実施し、業務の適正かつ確実な履行状況、また、改善点を確認することで、公の施設の適切な管理と公共サービスの向上を図ることができた。
											課題 施設の利用実態等を考慮しながら、施設のあり方について見直しを行う必要がある。	
	8 事務手続のオンライン化による業務効率化	デジタル戦略課	業務所管課		実施	実施	実施	実施	総務省が利用促進対象としている手続におけるオンライン化済みの手続数:15手続(R元:6手続)	実施	総務省が利用促進対象としている手続におけるオンライン化済みの手続数:18手続 (R5:13手続)	成果 オンライン手続数の増加により、業務の効率化と利用者の利便性向上に寄与した。
											課題 業務担当課は通常業務がある中での構築となるため時間がかかるが、業務の効率化と利用者の利便性向上のため、さらにオンライン化を進めていく。	
	9 RPA等を活用した業務効率化	デジタル戦略課	業務所管課		実施	実施	実施	実施	RPA導入業務:8業務	実施	RPA導入業務:17業務 (9課) (R5:14業務 (8課)) ※業務ヒアリングにより対象業務を拡大	成果 RPAの導入により業務の時間コスト610時間を削減し業務効率化に寄与した。
											課題 RPAを導入できる業務の掘り起こしと、導入可能かの判断を確実に行っていく必要がある。	
	10 ICTを活用した府内会議等の効率化	デジタル戦略課	全部局		実施	実施	実施	実施	必要に応じてICTを活用したリモート会議等の開催	実施	開発・整備した府内専用Web会議システムを、各種府内会議、理事者協議で活用した。	成果 会議等参集に係る移動コストを削減し、府内会議等の効率化に寄与した。
											課題 効率化はできたが、対外的なりモート会議も増加し、会議室不足は解決していない。	
	11 仕事に対する積極的な改革・改善の取組の促進	人事課	全部局		実施	実施	実施	実施	人事評価における面談等による改革・改善の取組の促進	実施	人事評価マニュアルに「取組方針の共有」を明記し、面談等により、所属部課内で取組方針(目標)の共有を行うとともに、業務の計画的な遂行を促進した。	成果 取組方針を共有した上で職員それぞれが業績目標を立て、計画的な職務の遂行を目指すことにより、積極的に業務の効率化・改善を行う取組を進めることができた。
											課題 公平・公正で信頼性の高い人事評価とするため、評価者研修の実施や制度の再周知をはじめ、必要に応じた制度の見直しや改善に努める必要がある。	

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール				目標(令和6年度)	令和6年度の成果・取組状況			
					R3	R4	R5	R6		実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題	
	12 ワーク・ライフ・バランスの推進	人事課	全部局		実施	実施	実施	実施	長時間労働者の割合(病院勤務者を除く年間360時間以上の時間外勤務):6.9%(R元:12.9%)	実施	長時間労働者の割合 :18.0%(R5:17.8%) 長時間労働者数:98人 (R5:96人) 年平均時間外勤務時間数:208時間/人 (R5:203時間/人) ※病院職員、選挙及び災害対応を除く	成果 【主な取組】 <ul style="list-style-type: none">・時間外勤務の事前命令の徹底・ノ一残業デー（水曜日）の早期退庁（定時退庁）の徹底・出退勤入力システムのログイン画面にノ一残業デー（水曜日）のメッセージを表示・月100時間以上の時間外勤務を行った職員に対しては産業医面談を実施している	令和5年3月に策定した業務改善・働き方改革プロジェクト取組方針に基づき時間外勤務の縮減に取り組みはじめたところであるが、業務が複雑化・多様化する中で、長時間労働者数、年平均時間外勤務時間が増加した。
											業務の効率化、働き方改革を推進することと併せて、適正な職員配置や業務のスクラップを図っていく必要がある。		
	13 アウトソーシングの推進による業務量の削減	財政課	全部局		実施	実施	実施	実施	アウトソーシング推進に関する指針に基づき実施	実施	直営から新たに外部委託・民営化した業務の件数:1件 (R5: 3件)	成果 アウトソーシング出来る余地がないなりつつある中で、既に委託している分野における委託範囲の拡大、施設管理運営業務の外注化の更なる推進など、引き続き取り組む必要がある。	網野北小学校の水泳指導について、民間スポーツ施設へ外部委託を行うことで、教職員の負担軽減、授業日数の確実な確保につながった。
	14 学校・こども園・保育所給食業務の民間委託の推進	学校教育課 こども未来課			実施	実施	実施	実施	委託学校数:15/16校(R2:16/18校) 委託こども園・保育所数:6/8施設 (R2:5/10施設)	実施	委託学校数:16/18校 (R5:16/18校) 委託施設数:6/10施設 (R5:6/10施設) (こども未来課) 新網野学校給食センターの完成を見据え配置する正規給食調理職員の増員を検討	成果 今後の学校適正配置を見据え、より充実・安全安心な給食提供のため、持続可能な給食施設のあり方について委託を含め検討する必要がある。また、保育所の統廃合を見据え、より安全・安心で充実した給食の提供のありかた、長期的な計画を具体化する中で委託を含め進める必要がある。	令和7年度から大宮中学校の給食業務を民間委託に決定 市調理師の退職者の不補充を見据え、給食調理業務の民間委託を推進し、給食を提供するための体制確保が図れた。
	15 保育所の民営化の推進	こども未来課			実施	実施	実施	実施	公設民営化保育所数:2保育所 (R2:1保育所) 民設民営化保育所数:5保育所 (R2:4保育所)		公設民営化保育所数:1保育所 (R5:1保育所) 民設民営化保育所数:3保育所 (R5:3保育所)		
											今後も引き続き民営化推進に向けた検討を行う必要がある。		

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール				目標(令和6年度)	令和6年度の成果・取組状況		
					R3	R4	R5	R6		実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題
各種研修や職員提案等の推進に取り組み、職員の能力や意欲、公務品質の向上、コンプライアンス（法令や社会規範、公務員倫理の遵守）の徹底を図ります。	16	各種研修の計画的な実施による研修機会の拡大と内容の充実	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	研修受研回数:年1回/人 (R元:年0.9回/人) 研修情報の周知:適宜実施	実施	年間平均研修受研回数:1.1回/人 (R5:1.6回/人) 研修受研者数:延べ1,130人 (R5:1,690人) 【受研者数内訳】 ・単独研修:延べ974人 (R5:1,431人) ・派遣研修:延べ156人 (R5:259人)	成果 ハイブリット形式の研修やeラーニング研修、職員ノートPCを用いたペーパレス形式の研修を行うなど効率的・効果的な研修を取り入れるとともに、人事課からの指名による計画的な研修と希望者による研修を効果的に組み合わせて研修を実施した。また、京都府市町村振興協会主催の府内市町村職員を対象とした研修について、積極的に受講を行った。
	17	市役所業務に係る接遇等のアンケート調査の実施	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	アンケート調査の実施:1回/年	実施	令和4年度に実施したアンケート結果を踏まえ市民サービスの向上に資する取り組みを実施した。	成果 職員の資質向上と接遇サービスの改善による市民サービスの向上を図ることができた。
	18	公務品質の向上（接遇に関する研修の推進）	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	接遇に関する研修の実施:年4回 (R元:4回) ※集合研修及び派遣研修の新採研修時等に実施	実施	接遇に関する研修の実施:5回、延べ94人 (R5:4回、延べ66人)	成果 主に新規採用職員を対象に、接遇等の研修を通じ、社会人としてのビジネスマナーを習得するとともに、働くということ・社会人として必要なルールを学び、市民から信頼される職員の育成を図った。
	19	育成担当職員制度による人材を育てる職場環境の推進	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	育成担当者会議:年2回(R元:1回) 育成担当者の手引きの更新	実施	育成担当者研修会（OJT研修）開催回数:1回 (R5:1回) 新規採用職員等育成マニュアル(H27年4月策定、R6年4月改定)を配付・活用	成果 新規採用職員の育成担当との連携・協力体制により、新規採用職員の育成・能力開発を図った。
	20	自己啓発・自主研究への支援	人事課		実施	実施	実施	実施	自主研修制度活用:年1グループ (R元:0グループ)	実施	自主研修制度活用:なし (R5:なし) 自主的な参加を呼び掛けた研修:1件 (R5:なし)	成果 自主研究グループ結成の動きがあり、支援する方向で制度設計を行った。
												課題 自主的に研修を受講してもらえるよう、より多く、情報・機会の提供を行う必要がある。

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール				目標(令和6年度)	令和6年度の成果・取組状況			
					R3	R4	R5	R6		実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題	
人事評価を活用して職員の人材育成を図ります。	21 昇任試験と希望降任制度の運用	人事課			実施	実施	実施	実施	制度のメリット・デメリット、他の自治体の状況等を踏まえ検討し、必要に応じ実施	検討	人事評価制度を活用した制度設計を行う必要があり、処遇反映の導入と併せ検討を行う。	成果	国の支援事業を活用し、制度検討における懸念に対する専門家からの助言、他自治体の事例把握を行った。
												課題	制度設計及び運用の課題等を整理し検討する必要がある。
	22 職員提案制度の見直しによる職員提案の活性化	人事課			実施	実施	実施	実施	職員提案件数:累計30件 (H27～R元提案件数累計1件、実施件数累計1件)	実施	業務改善・働き方改革に繋がる職員の「やりがい」「働きやすさ」に資する制度・仕組み案の募集を行い提案を受けた。 提案件数:21件(R5:5件)	成果	業務改善・働き方改革に資する職員提案の募集を継続的に行い、職員のニーズやアイデアの聴取、職員個々の意識醸成を図ることができた。
												課題	業務改善・働き方改革を推進する中で、適宜、新規改善提案の募集・協議、既存取組のアップデート及び進捗管理をプロジェクトチームでしていく必要がある。
	23 コンプライアンスに関する意識徹底	人事課			実施	実施	実施	実施	研修実施回数:年5回(R元:5回) 綱紀肃正の確保等に関する文書通知:年2回(R元:3回) 懲戒処分事案数:0件(R元:年4件)	実施	コンプライアンス研修の実施:6回、延べ474人 (R6:6回、延べ470人) 綱紀肃清の確保等に関する文書通知:3回 (R5:2回) 懲戒処分事案数:1件 (R5:1件)	成果	継続した研修や職員通知を行うことにより、職員の公務員倫理、法令遵守に対する意識の徹底を図った。また、夏・冬に服務規律、綱紀肃清の確保等に関して文書による徹底を図った。
												課題	引き続き、市民からの信頼、公正な職務の遂行を図るために、日頃から綱紀厳正の確保、及び服務規律の徹底を図る必要がある。また、信頼される行政運営を行うため、法令遵守に対する意識の徹底を図る必要がある。
	24 人事評価結果に基づく人材育成指導の推進	人事課	全部局		実施	実施	実施	実施	個別面談の実施:年3回(R元:3回) ※人事評価の中間、期末、開示時の面談を実施	実施	個別面談の実施:3回 (R5:3回) ※人事評価の中間、期末、開示時の面談を実施	成果	評価の実践や研修、部下評価の実施など、公平・公正な制度の運用を図り、評価結果を人材育成に活かす処遇反映を実施した。
												課題	評価及び処遇反映の結果等を分析しながら、実践や研修により評価の精度を高めていく必要がある。
	25 人事評価結果を勤勉手当に反映させる仕組みづくり	人事課			実施	実施	実施	実施	評価結果を踏まえた人材育成と処遇への反映	実施	勤勉手当への処遇反映の実施 (6ヶ月期・12月期) ※令和4年度上半期評価から処遇反映の対象を医療職を除く全職員へ拡大し、人事評価の業績評価の結果を勤勉手当へ反映している。	成果	評価の実践や研修、部下評価の実施など、公平・公正な制度の運用を図り、評価結果を人材育成に活かす処遇反映を実施した。
												課題	評価及び処遇反映の結果等を分析しながら、実践や研修により評価の精度を高めていく必要がある。

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール				目標(令和6年度)	令和6年度の成果・取組状況		
					R3	R4	R5	R6		実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題
	職員数の適正な定員管理に努めます。	26 定員管理計画の推進	人事課		実施	実施	実施	実施	正職員数:695人(令和6年4月1日)	実施	令和7年4月1日現在正職員数 目標値:695人 実績値:673人 (令和6年4月1日現在:674人)	成果 第2次定員管理計画に基づき、職員数の適正化に努めた。
	人事院勧告に準拠しながら職員給与等の適正化に努めます。	27 職員給与等の適正化の推進	人事課		実施	実施	実施	実施	人事院勧告に準拠した給与の適正化の実施 旅費については他の自治体の状況を踏まえ、適宜、適正化の実施	実施	一般職の給与を改定 ・ 国に準じて、給料表を引き上げ改定 (R6年4月1日に遡及) 行政職で初任給及び若年層に重点を置いて全体の平均改定率3.2%の引上げ ・ 期末勤勉手当の支給月数を国に準じて引き上げ改定 (R6年12月期支給分から) ※支給月数(年):4.50月→4.60月 特別職の期末手当の支給月数を引き上げ改定 (R6年12月期支給分から) ※支給月数(年):3.40月→3.45月 旅費を改定 ・ 国の改正内容を参考とし、旅費を改定 (令和7年度から)	成果 市民への安定した行政サービスの提供と合わせて、職員の労働環境の維持を図るため、多様な任用形態の推進等により適正な人数を確保する必要がある。
		28 審議会など委員報酬額の適正化の推進	人事課		実施	実施	実施	実施	他の自治体の状況を踏まえ、適宜、報酬額の適正化の実施	実施	他市の状況を調査し、本市の報酬額と比較を行った。	成果 他市の状況を調査し、本市の報酬額と比較した結果、見直しの実施を見送った。
	ふるさと創生職員、地域おこし協力隊員など多彩な任用・勤務形態等により、効率的・効果的な組織や人員体制の構築・運営を図ります。	29 ふるさと創生職員、地域おこし協力隊員など多彩な任用・勤務形態による効率的・効果的な組織運営	政策企画課 人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	ふるさと創生職員、地域おこし協力隊員等の能力を活かすための働き方及び環境の整備を推進し、行政課題・地域課題・需要を踏まえた採用を実施	実施	【全体】 令和7年4月1日現在正職員数:673人 (R6年4月1日現在:674人) 再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員、臨時の任用職員として、それぞれ任用している(再任用職員数:31人、任期付職員数:5人、ふるさと創生職員(任期付短時間職員数):9人、臨時の任用職員数:4人) 【地域おこし協力隊員】 地域おこし協力隊員数:15人 (R6年度末現在) 地域活動の支援や活性化を図るために、任用型、委託型、共創型の3種類の形態で任用。R6年度は任用型として3人、委託型として1人を新たに任用	成果 【地域おこし協力隊員】各隊員がそれぞれの任用形態で地域活性化に向けた活動を行うことにより、地域力の維持・強化に寄与することができた。
											【全体】 定年引上げの実施に伴う再任用職員も含めた高齢期職員や任期付職員及び会計年度任用職員等の任用方法の工夫に取り組む必要がある。 【地域おこし協力隊】 制度活用の拡充に向け、受入れ地域の体制づくりや、庁内での制度周知をしていく必要がある。	課題

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール				目標(令和6年度)	令和6年度の成果・取組状況		
					R3	R4	R5	R6		実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題
市民に必要な行政サービスの維持・向上のため、施策の選択と行政資源の集中の観点から事務事業の最適化及び京丹後市総合サービス株式会社など関係団体等と連携した取組を進めます。	30 障害者、社会人、シニア等の任用の推進	障害者、社会人、シニア等の任用の推進	人事課		実施	実施	実施	実施	職員採用の際に障害者枠、社会人枠、シニア枠を設定	実施	<ul style="list-style-type: none"> 正職員の採用募集において、障害者枠、社会人枠を継続設定。さらに社会人枠の年齢下限を引き下げ(31歳→25歳) ふるさと創生職員制度による社会人採用募集を継続実施。 正職員の採用募集、会計年度任用職員の採用募集(R3年度～)における障害者枠を継続設定。 	ふるさと創生職員制度による社会人採用、及び会計年度任用職員の障害者枠による障害者雇用の推進を図った。
	31 組織の見直し	組織の見直し	政策企画課		実施	実施	実施	実施	組織・機構編成方針に基づき、随時見直しを実施	実施	<p>令和7年4月1日付けて組織変更等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民に分かりやすい名称とするため、「総務部総務課」から「総務部総務防災課」に名称変更 都市拠点、地域拠点を効果的に推進するため、「市長公室政策企画課都市・地域拠点整備推進室」を「建設部都市計画・建築住宅課都市・地域拠点整備推進室」に再編 重層的支援体制を整備するため、「健康長寿福祉部生活福祉課総合相談支援係」を「健康長寿福祉部生活福祉課寄り添い支援総合サポート室」に再編 	組織・機構編成方針に基づき、随時見直しを実施した。
	32 総合計画目標値及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に定める各種重要業績評価指標を施策ごとに検証することで、事務事業の最適化を推進	総合計画目標値及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に定める各種重要業績評価指標を施策ごとに検証することで、事務事業の最適化を推進	政策企画課	全部局	実施	実施	実施	実施	総合計画審議会及び総合戦略推進委員会による評価:各年1回	実施	<p>総合計画審議会の開催:2月 ※京丹後市総合計画審議会において、総合計画及び総合戦略の進捗評価を行った。</p>	事業の進捗について各部局で自己評価を行い、進捗管理表として取りまとめるとともに、総合計画審議会で同表を審議し意見を伺い、事業の効果や課題を検証することで、事務事業の見直しにつながった。
	33 補助金等に関する基本方針の推進	補助金等に関する基本方針の推進	財政課	業務所管課	実施	実施	実施	実施	事務事業等見直し委員会の開催:年1回(R元:1回) 基本方針に基づく例規制定件数:100%(R元:84.6%)	実施	<p>事務事業等見直し委員会の開催:1回 (R5:1回) 補助金等に関する基本方針に基づく例規制定件数:84.1% (R5:81.9%)</p>	定期的な評価のほか、予算編成の中でも見直しを実施し、次年度予算に見直しを反映した。

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール				目標(令和6年度)	令和6年度の成果・取組状況			
					R3	R4	R5	R6		実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題	
		34 新たな予算編成手法の実施	財政課		実施	実施	実施	実施	毎年度、新たな手法を取り入れて当初予算編成を実施	実施	R7年度当初予算編成については、経常経費と政策的事業を分けたヒアリングや査定の実施、「新規」「拡充」「その他（継続）」といった区分での前年度予算との比較・整理を行った。	成果	物価高騰等の影響、人件費の増額などによる財源不足が当初から懸念されたことから、全部局長を集めて、12月と1月に予算会議を行い、理事者からの声も聴きながら、各部局で検討を重ねて歳出抑制に取り組んだ。
		35 関係団体等と連携した取組の推進	政策企画課 財政課	業務所管課	実施	実施	実施	実施	行政サービスの維持・向上のための関係団体等と連携した取組を実施	実施	京都農業協同組合との間で、未来をひらく多彩で豊かな農業及び農村環境の本格的な推進とこれを基盤とする美食都市のまちづくりの本格的な推進及び、これらを活用等して広く地方創生の総合的な振興を図ることを目的に包括連携協定を締結した。	成果	農業の総合的な振興及び生産の本格的な拡大推進、市民等の農業参画交流に関する取組を進めている。
	本庁機能の集約化を含め、分庁舎方式の今後の在り方についての検討を進め、より一層の行財政運営の効率化を図るとともに、市民の利便性を確保し、市民との協働を推進するため、市民局の機能について検討していきます。	36 分庁舎方式の在り方等の見直しによる行政運営の効率化と利便性の確保	政策企画課	全部局	実施	実施	実施	実施	京丹後市役所本庁機能集約化基本方針に基づき検討	実施	・ 庁舎増築棟の整備、峰山庁舎及び大宮庁舎改修工事に着手した。 ・ 丹後文化会館及び旧吉原グランド職員駐車場の供用を開始した。	成果	職員駐車場をローテーション制で振り分け、通勤状況を確認するなど庁舎増築棟整備後の職員駐車場の運用に向けて検討することができた。
	予算や財政状況等を市民に分かりやすく積極的に公開することで、行財政運営の透明化を図り、市民に開かれた市政を推進します。	37 予算・決算や財政状況等を分かりやすく公開	財政課	全部局	実施	実施	実施	実施	公開時期 予算：随時（R元：随時） 決算：8月下旬（R元：8月下旬） 財政状況等：随時（R元：随時） 財務書類4表：11月（R元：10月）	実施	【広報紙で公開】 ・ R5年度補正予算：4月号 ・ R6年度当初予算：5月号 ・ R6年度補正予算：8月号、11月号、1月号、3月号 ・ R5年度決算：11月号 【市ホームページで公開】 ・ R6年度補正予算：随時（予算編成方針、編成過程、予算書及び予算説明資料） ・ R7年度当初予算：10月上旬～（予算編成方針、編成過程、予算書及び予算説明資料） ・ R5年度決算：8月下旬（決算書及び決算附属資料等） ・ 財政状況等：随時 ・ 財務書類4表：3月（R5年度決算）	成果	予算編成過程の公開により、予算編成の透明性を高めるとともに、広報紙、ホームページで予算等を公開することにより、市政に対する関心と理解を得るための機会提供に務めた。
												課題	財政状況を広く知ってもらうため、細かな資料もホームページで公開しているが、数字が示すところなど伝わりにくい内容もあるため、用語解説なども入れながら、わかりやすい内容の公開に努める必要がある。

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール				目標(令和6年度)	令和6年度の成果・取組状況			
					R3	R4	R5	R6		実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題	
		38 財政見通しを積極的に公開	財政課		実施	実施	実施	実施	公表時期:11月 (R2:11月)	実施	公表時期:12月上旬 (R5:12月上旬) ※R6年10月時点でR6年度からR10年 度までの5か年間の財政見通しを作成し、議会配付とともに、市ホームページに掲載	成果 臨時のな国の補正予算や施策の追加、また各種計画の変更など策定時で捕捉しきれない情報もあり、少なくとも毎年度ローリングをしていく必要がある。	
		39 事業評価結果の公表(総合計画審議会及び総合戦略推進委員会で内容を審議)	政策企画課	全部局	実施	実施	実施	実施	公表時期:1月 (R元:1月)	実施	公表時期:3月 (R5年度:3月公開)	成果 事業の進捗について各部局で自己評価を行い、進捗管理表として取りまとめ、総合計画審議会で同評価を審議した後、同表を公開することで行政運営の透明性に寄与した。	
		40 交際費を分かりやすく公開	秘書広報広聴課		実施	実施	実施	実施	公開時期:毎月1回	実施	市長交際費の使途をホームページで公開:毎月1回 (R5:毎月1回)	成果 市長交際費の使途をホームページで公開することは出来たが、毎月の公開が滞ることがあった。	
		41 審議会の公開事務の徹底（会議開催・結果情報の周知）	秘書広報広聴課	業務所管課	実施	実施	実施	実施	会議開催告知時期 :会議開催の7日前までの徹底 会議録公開時期 :会議開催の1月後の徹底	実施	会議開催の1週間前告知については概ね実施できたが、会議開催1月後の議事録公開について一部徹底できなかった。 ※会議件数（非公開・書面開催を除く）:66件 (R5:48件)	成果 市民の会議参加を促すため、会議開催の事前告知及び会議内容の公開を行った。	
3 公共施設等の効率的・効果的な管理													
		1 公共施設等総合管理計画個別施設計画編に基づく施設の譲渡・除却及び計画的な施設管理	施設所管課	財産活用課	実施	実施	実施	実施	管理施設数:465施設 (R元:509施設) 譲渡:24施設 除却:20施設	実施	管理施設数:501施設 (R5:502施設) 譲渡:0施設 (R5:1施設) 除却:1施設 (R5:2施設) ※R6:新築2施設	成果 施設の機能・利用状況・経費負担・老朽化の度合いなど総合的に判断し、公共施設の有効活用を検討する必要がある。	
		2 保育所再編等推進計画の推進	こども未来課		実施	実施	実施	実施	再編後市立保育所等数 認定こども園:6園 (R元:6園) 保育所:2保育所 (R元:5保育所)	実施	市立保育所等数 認定こども園:6園 (R5:6園) 保育所:5保育所 (R5:5保育所)	成果 乳児期の保育需要が高まっており、受け入れ態勢の充実が求められることから、職員体制の確保に努める必要がある。	

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール				目標(令和6年度)	令和6年度の成果・取組状況		
					R3	R4	R5	R6		実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題
		3 第2次学校再配置基本計画の推進	学校教育課	教育総務課	実施 実施 実施 実施	適正規模に応じた学校再配置の実施 (R2学校数) 小学校:17校・中学校:6校	実施	複式学級が出現し児童数が減少している長岡小学校、及び宇川小学校の適正配置について保護者や地域住民へ説明会等を実施	成果 課題	長岡小学校についてはいさなご小学校へ、宇川小学校については丹後小学校へ令和8年4月1日に適正配置ができるよう説明会等を実施した。 引き続き、適正配置基本計画に沿った学校適正配置に取り組む必要がある。		
	4 公民館再編計画の推進	生涯学習課	地域コミュニティ推進課 市民局	検討 実施 実施 実施	地域公民館のコミュニティセンター(仮称)への移行:3施設 (R2:0施設)	検討	コミュニティセンター(仮称)への移行:0施設 コミュニティセンター(仮称)への移行に必要な社会教育法上の手続き等を京都府に照会し、課題などを改めて整理し、移行に向けて検討中。	成果 課題	コミュニティセンター化に必要な手続きにかかる情報を収集し検討している。 コミュニティセンター(仮称)への移行に必要なプロセスについて、ロードマップを定める必要がある。			
	学校再配置基本計画等の個別計画の取組に伴って未利用となった施設は有効活用を検討するほか、老朽化した施設、長期にわたって有効活用が見込めない施設等は、除却を検討するなど、安全・安心な施設管理に努めます。	5 学校再配置や保育所等の再編等により生じた空きスペースや空き施設の有効活用	教育総務課 こども未来課	財産活用課	実施 実施 実施 実施	活用している施設の割合 小学校跡:100%(R元年度末:40%) 中学校跡:100%(R元年度末:100%) 保育所跡:100%(R元年度末:60%) 幼稚園跡:100%(R元年度末:100%)	実施	①小中学校(教育総務課) 小学校跡:78.6%(R5:76.9%) 中学校跡:100%(R5:100%) ※未利用施設については、市役所内での活用を検討するとともに、地域へ活用の有無を確認 ②幼稚園保育所(こども未来課) 幼稚園保育所跡:100% (R5:100%)	成果 課題	①旧吉野小学校校舎等について、利活用の要望(R6年度)結果に基づく貸付について調整を図った。 ②放課後児童クラブ、地域子育て支援センター、地域コミュニティの活動拠点、市や地域の倉庫などとして活用している。 ①学校跡施設については、耐震基準を満たしていない施設もある。また、建築から多くの年数が経過していることから、計画的に除却等を進める必要がある。また、未利用施設について引き続き利用調整を図る必要がある。 ②保育所跡施設については、有効活用しているが、老朽化している施設もあることから、除却等の検討も進める必要がある。		
	使用料等の受益者負担が適切かどうか検討するとともに、減免についても公平な運用となっているかを精査するなど、必要に応じて見直しを行います。	6 使用料等の見直し	財政課	業務所管課	実施 実施 実施 実施	見直し結果による条例改正の議会への提案:R3年度中	実施	令和4年度に使用料見直しの提案を行い、可決。令和5年度より新使用料で運用を行っている。	成果 課題	見直した新使用料で問題なく運用を進めている。 施設維持については経費もかかることから、使用料等の受益者負担が適切かどうかという課題もあるため、定期的な検証及び見直しが必要である。		
	7 使用料等の減免運用方法の見直し	財政課	業務所管課	実施 実施 実施 実施	見直し結果による規則改正 :R3年度中	実施	令和4年度の定例会で提案を行い可決。令和5年度より減免団体の登録を行い、統一した減免基準に従い、運用を行っている。	成果 課題	減免した登録団体の公共施設の使用状況について市ホームページで公表を行った。 減免基準についての妥当性について検証が必要であるため、減免状況を公表し、団体の活動状況を把握とともに、その状況等を分析、適正な運用を図っていく必要がある。			

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール				目標(令和6年度)	令和6年度の成果・取組状況		
					R3	R4	R5	R6		実施状況	取組状況及び実績	成果及び課題
4	地方公営企業会計・特別会計の持続可能な会計運営											
	1 地方公営企業会計・特別会計への一般会計繰出金等の適正化	業務所管課		実施 実施 実施 実施	一般会計繰出金等(出資金を含む) :54.2億円 (R元:46.5億円)	実施	一般会計操出金等(出資金を含む) :55.3億円 (R5:53.1億円) 【特別会計】 18.9億円 (R5:19.3億円) ①国民健康保険事業 : 3.6億円 (R5:4.4億円) ②国民健康保険直営診療所事業 : 1.0億円 (R5:1.0億円) ③後期高齢者医療事業 : 2.9億円 (R5 : 2.7億円) ④介護保険事業 : 10.7億円 (R5 : 10.5億円) ⑤介護サービス事業 : 0.7億円 (R5 : 0.7億円) 【企業会計】 36.4億円 (R4:33.8億円) ⑥水道事業 : 9.2億円 (R5 : 6.8億円) ⑦下水道事業 : 13.6億円 (R5:13.9億円) ⑧病院事業 : 13.6億円 (R5 : 13.1億円)	実施	①京都府国民健康保険団体連合会等のシステムを活用することで必要な事務の効率化を図った。 ②④⑤⑧企業・特別会計(制度)の安定運営(運用)に寄与することができた。 ③保険証の未受領者の調査、きめ細かな制度案内等により、保険の有効活用に繋げる一方、滞納管理計画の策定により、綿密に未収金の改修に努めた。 ⑥起債償還金等への充当により経営の健全化を図るとともに、出資金により中野水系配水池の更新整備を進めることができた。 ⑦起債償還金等への充当により経営の健全化を図るとともに、令和6年度から下水道事業に移管した雨水処理事業を進めることができた。前年度よりも下水道事業への繰出金を減少させることができた。	成果 ①財政運営の都道府県化により財源不足の無い運営が可能となったものの、国・府においても事務や納付金の平準化により安定的な運用の確保を行っていく方向性であり、このことが市町村保険者の会計や保険税に与える影響が懸念される。広域的な議論を進める必要がある。 ②地域の過疎・高齢化が進む中、医療提供体制を維持しつつ、効率的な運営に努める必要がある。 ③保険料の滞納が増加していくことが予想される中で、制度の公平性を担保するための徴収努力が欠かせない事務となる。 ④制度の公平性を堅持するため、保険料の徴収努力を続ける必要がある。3年ごとに策定する介護保険事業計画のサービス量等を適正に見込む必要がある。 ⑤歳入の増加・支出の抑制が行えるように、施設経営の適正化を図る必要がある。 ⑥効率的な事業経営に努める必要がある。 ⑦水洗化率の向上による下水道使用料の確保を行い、一般会計繰出金の縮減を図っていくとともに、効率的な事業経営に努める必要がある。 ⑧経費の増加により診療報酬では賄えない程に支出が増加する中、地域医療を担う公立病院としての役割を果たすため、経営の効率化に努める必要がある。	課題	